

「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費」 に係るこれまでの検討状況

平成 29 年 2 月 9 日
内閣府政策統括官付
(科学技術・イノベーション担当)

経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会

600兆円経済の実現に向け、成長のエンジンである科学技術イノベーションの活性化等を図るため、
経済財政諮問会議と総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の下に「経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会」を設置。両会議が合同で専門調査会を設置するのは初めて。

平成28年6月以降、同委員会で議論を重ね、**12月に最終報告「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」をとりまとめ、安倍総理に報告。**

総理より、イニシアティブの具体化にしっかりと取り組むよう指示。

<検討結果>

[平成28年]

6月9日

「経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会」の設置

6月21日 <第1回 活性化委員会>

経済財政政策と科学技術イノベーション政策の現状について

10月6日 <第2回 活性化委員会>

中間報告（案）について

10月14日

中間報告とりまとめ。経済財政諮問会議で報告。

12月16日 <第3回 活性化委員会>

最終報告（案）について

12月21日

最終報告とりまとめ。経済財政諮問会議とCSTIの合同会議で報告

<委員会メンバー>

榎原 定征 経済財政諮問会議有識者議員

高橋 進 経済財政諮問会議有識者議員

上山 隆大 総合科学技術・イノベーション会議
有識者議員

橋本 和仁 総合科学技術・イノベーション会議
有識者議員

白石 隆 政策研究大学院大学学長

中西 宏明 (株)日立製作所取締役会長
代表執行役

<現状認識>

我が国は人口が減少し、超高齢社会が到来。また、世界は大変革時代を迎え、グローバルな国際競争が一層激化する中、欧米や中国などは着実に科学技術イノベーション予算を拡充。

我が国にとって、新たな技術革新を活用し国民生活を豊かにする「Society 5.0」の実現こそが、**600兆円経済を実現する成長戦略の鍵**。「世界で最もイノベーションに適した国」に我が国を変革するため、今こそ、官民がともに成長のエンジンを最大限ふかし、「未来への投資」を拡大する必要。

科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ

[基本的考え方]

CSTIの司令塔機能の強化を図り、Society 5.0の実現に資する科学技術予算の量的・質的拡大を目指す。

イノベーション創出を阻害している制度、仕組みを徹底して見直し、効率的な資源配分の仕組みを構築。

「科学技術基本計画」で定められた「政府研究開発投資の目標（対GDP比1%）」の達成、大学等への民間投資の3倍増を目指す。

[経済社会・科学技術イノベーションの活性化に向けた3つのアクション]

研究開発の官民投資拡大に向け、以下の<3つのアクション>を強力に実行。

アクション1：<予算編成プロセス改革アクション>

アクション2：<研究開発投資拡大に向けた制度改革アクション>

アクション3：<エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資拡大アクション>

アクション1：予算編成プロセス改革

～官民研究開発投資の量的・質的拡大～

呼び水となる政府SIP事業予算を拡充 + 民間による研究開発投資の飛躍的拡大

既存のSIPの継続

SIP:戦略的イノベーション創造プログラム

目標/特徴

- Ø 出口戦略の明確化 / PDへの権限集中
- Ø 府省連携
- Ø 産学連携

CSTIの機能

- Ø 自らプログラムを構築、厳格に進捗管理
- Ø 「SIP型マネジメント」モデル構築
 - オープンイノベーションモデル
 - 府省連携モデル
 - PD中心のマネジメントモデル



相乗効果

新型SIPの導入

(「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費(仮称)による事業)

目標/特徴

- Ø 官民で民間投資誘発効果の高いターゲット領域を設定(研究開発成果の活用による財政支出の効率化への貢献にも配慮)。
- Ø CSTI / 産業界が選定した各省提案事業に推進費をアドオン
- Ø **各省主導の施策を民間投資誘発効果の高い分野へ誘導**

CSTIの機能

- Ø 新型推進費をレバレッジとして、「**SIP型マネジメント**」を各省に拡大
- Ø 領域統括(仮称)を通じた関連施策の連携促進やステージゲート方式による評価の拡大等

CSTIによる司令塔機能の発揮 (SIPパイプラインの構築)

- 画期的なSIPモデル・研究開発成果
- 各省主導では実施できない事業の推進



- 各省への展開を図り、産業界との協力を拡大



- 各省事業に対する司令塔としての関与(進捗管理等)

産業界

- PDの派遣等によるプログラム共同実施 / 協調領域(オープンイノベーション)の拡大
- 社会実装に向けた民間投資の拡大も推進

アクション1：予算編成プロセス改革の運用



1. 二本立ての考え方

- Ø 推進費は、平成30年度より開始。既存のSIPの制度が各省連携による内閣府主導のプログラムであるのに対し、推進費は各省主導の施策が対象。なお、既存のSIPの制度についても、平成31年度以降も継続。

2. 領域統括の位置づけと役割

- Ø 領域統括は、内閣府に置き、ターゲット領域の関連施策の連携促進、対象施策の選定や追加配分の審査、実施状況のフォローアップ、ステージゲート評価における中心的役割と権限を付与。

3. 各省の対象施策に求めるSIP型マネジメントの要件

<必須>

施策ごとに各省がプログラムディレクター（PD）を任命し、PDに全体の研究計画の策定・変更、予算配分等の権限を集中

明確な研究開発目標、マイルストーンの設定ときめ細かな進捗管理、機動的な計画変更

毎年度の評価の実施とそれを反映させた予算配分

産業界と大学等が一体的に推進する产学官連携体制を構築

<推奨>

実用化・事業化、市場の創出や獲得に向けた出口戦略を重視

基礎研究から実用化・事業化までを見据えて一気通貫で研究開発を推進

官民連携、企業間連携が必要な「協調領域」の研究開発を推進し、個々の企業が研究開発を行う「競争領域」と峻別

省庁連携や共同実施等が効果的な施策については、関係省庁で総合的・一体的に推進する体制を構築し、内閣府に提案。その際、当該連携政策全体を総括するPDを一名置く
民間研究資金の導入

<オープンイノベーションの促進に向けた大学等改革の加速と产学研連携の深化>

多様な資金の獲得の促進

- Ø 大学等自らの外部資金獲得に向けた取組の促進
 - Ø 大学等への寄附の拡大
 - (不動産等の評価性資産であっても大学等に寄附しやすい制度への見直しや、寄附文化の醸成、環境整備、税制を含む関連制度の在り方等について検討)
- 大学等のマネジメント機能強化などのグッドプラクティス創出の促進

<研究開発型ベンチャー創出の促進>

国立研究開発法人発ベンチャーの創出促進

研究開発型ベンチャーの創設から自立化までの切れ目のない支援の推進

<新たな市場創出に向けた公共調達の拡大>

公共調達において革新的技術を採用しやすい仕組みの導入

<科学技術イノベーションを通じた地域活性化>

企業版ふるさと納税等の積極的活用の促進

<科学技術イノベーションを支える人材投資の促進>

产学研連携による学位プログラム等の創設

<科学技術イノベーション創造に効果的な予算の構築>

- 技術開発水準評価システム（TRL：Technology Readiness Level）の導入
- 研究費の更なる効率的使用に向けた予算上の工夫
- Ø 予算の柔軟な執行を可能とする効果的・効率的な仕組みの検討

エビデンスに基づく政策のPDCAサイクルの確立

政府による研究開発投資や政策効果の見える化

政策形成の判断材料の提供

適切な資源配分や評価の実現

対外的な情報発信

【俯瞰的なデータの収集・エビデンスの構築】

限られた政府研究開発投資の効果を最大限引き出し、伸長すべき政策目的・分野への予算の拡充がなされるよう、科学技術関係予算を分析

関係府省・機関と連携し、俯瞰的な形で情報を整備

【重要政策課題の調査分析】

重要な政策課題に関する政策形成システムの構築
民間研究開発投資を促進する政策の在り方などの分析

アクション1のターゲット領域設定に資する情報提供

推進費配分に向けたスケジュール（想定）

平成29年

2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----

平成30年

ターゲット領域の検討・選定

各省庁へのターゲット領域の提示
具体的な施策の検討依頼

各省庁における平成30年度に実施する対象施策の検討

各省庁から内閣府に対する対象施策の提案

各省庁から提案のあつた対象施策候補の評価・選定

平成30年度の対象施策の決定

予算編成過程において適切な予算措置が
講じられるよう経済財政諮問会議、財務省等と連携

各省庁から内閣府に対する
各対象施策への推進費の配分申請

各対象施策への推進費配分の検討

各対象施策への推進費の配分決定